

第1章 日野市の重点施策

1 ICT活用教育

(1) ICT活用教育の柱

①授業支援

教室には校内無線LANに接続された1台のノート型パソコンとプロジェクターと簡易スクリーンのセットがあります。またe-黒板や書画カメラ、デジタルカメラもあり、授業の様々な場面で活用されています。日野市ではコンピュータを使って教科指導できる教員は100%です。どの学校でも計画的にコンピュータを活用した授業が行われています。日常の授業で意図的・効果的にデジタル教材や様々なアプリケーションを活用することが求められています。



【セットのワゴン】

②校務支援



【校務用パソコン（通称名：銀パソコン）】

教員一人一人の職員室の机上にノート型パソコンが設置されています。校務支援システムにより、学校行事予定、掲示板・回覧板・電子メール、週案作成、動静、児童生徒出欠管理、名簿作成、成績処理、通知表作成、指導要録作成、児童生徒記録、個別指導計画作成等を一括して行っています。

情報の共有化と校務の省力化、効率化により、児童生徒の個別指導や教材研究が充実し、授業の質的向上

が図られ、学力向上にもつながっています。校務支援システムを使いこなし、効率よく校務を進め、よい授業、質の高い授業を目指してほしいと思います。

③開かれた学校

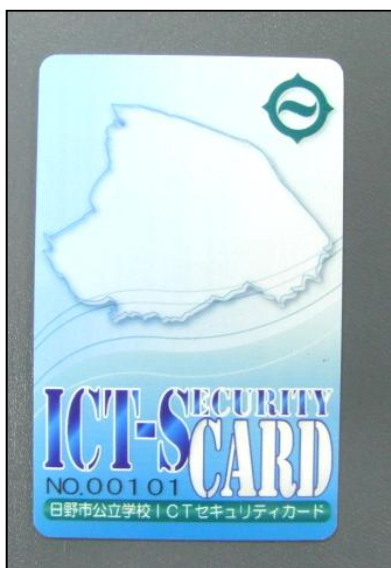
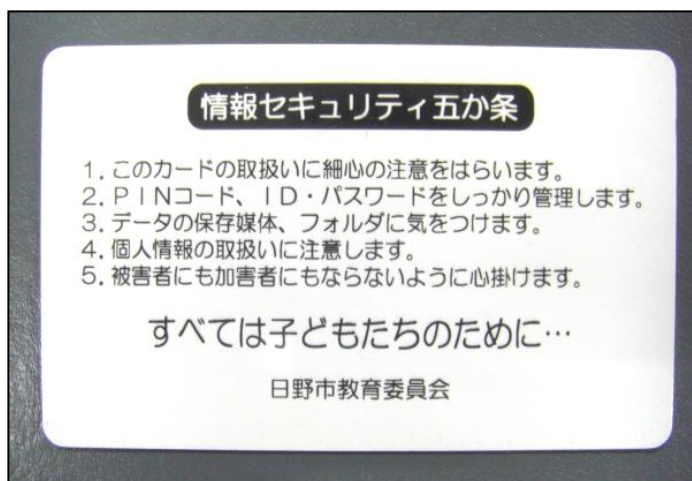
学校 Web サイトに学年や学級の教育活動の取り組みを頻繁に発信しています。学校での児童生徒の様子が写真等で見られることで、学校の説明責任を果たし、地域・保護者と信頼関係を結ぶことができます。個人情報保護に留意しながら、教育活動を積極的に学校 Web ページに発信することが求められています。

(2) セキュリティポリシー

日野市立学校情報セキュリティ対策基本方針と基準及び実施手順を定め情報管理を徹底しています。校務支援用パソコンを立ち上げると、画面左にセキュリティポリシーへリンクしているボタンがあります。

特に実施手順にはデータの分類、ICTセキュリティカードやUSBフラッシュメモリの取り扱い、事故対策、データの保存方法、研修など詳しく書かれています。必ず目を通すことが必要です。

教職員パソコンの起動や個人情報へのページにはICTセキュリティカードをパソコンにかざし、同時に8桁のPINコード入力を求められます。また、校務支援システムの起動にもIDとパスワードの入力が求められるようになっています。



【ICTセキュリティカード】



【コンピュータにログインするための
コード入力画面】

学校の校務支援システムは日野市のみのイントラネットであるため、インターネット回線を通しての不正アクセスはできないようになっています。よって児童生徒の住所や電話番号などの個人情報をはじめ、通知表や指導要録は校外から閲覧できません。また重要情報は市が一括管理するサーバーに保存することになっているので情報の漏洩はありません。

日常の多忙感から学級通信や校務分掌の文書などを自宅のパソコンで作成することもあるかと思いますが、この場合でもUSBフラッシュメモリは市から配布されたものを管理職の許可を受けて持ち帰り、それに保存することになります。このUSBフラッシュメモリは暗号化ソフトが組み込まれており、データを読み出すには決められたパスワードの入力が必要です。また、個人情報や成績などはここに保存することは禁じられています。

日野市の教員としてこの情報セキュリティポリシーを十分理解し適切に運用しなくてはなりません。

不明な点がある場合には自分で解決しようとせず、管理職（校長・副校長）または、ICT活用教育推進室に問い合わせるようにしてください。



【USB フラッシュメモリ】



【USB 暗号化解除のための
パスワード入力表示】

2 特別支援教育

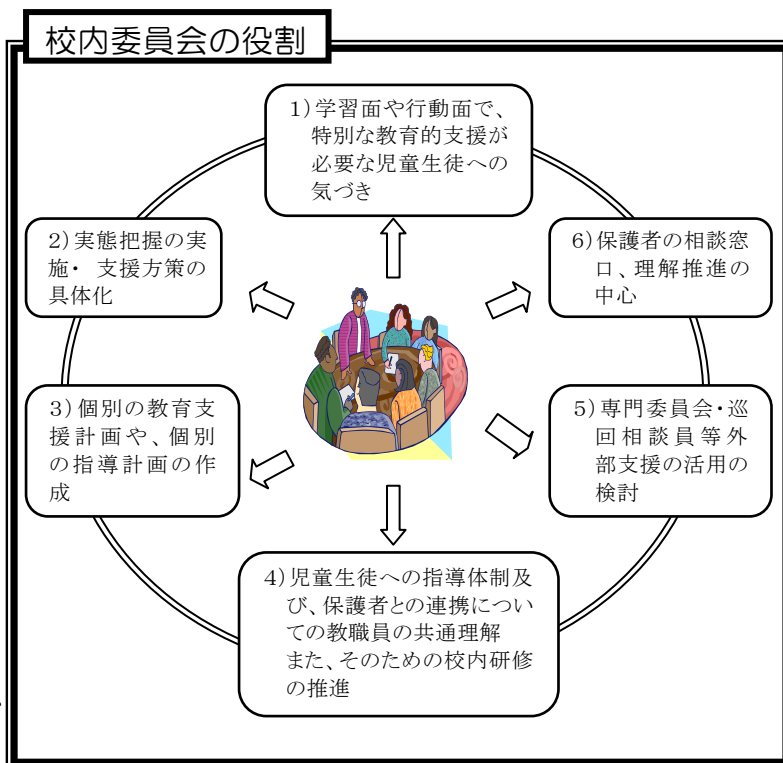
<特別支援教育とは>

これまでの心身障害教育の対象の障害（知的、聴覚、言語、情緒、肢体不自由）に加え、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症等、発達障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた社会的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、児童生徒の能力や可能性を伸ばしていくものです。

＜日野市の特別支援教育の体制＞

(1) 校内委員会

校内における支援体制を整備し、特別な教育的ニーズがあると思われる子供を理解し、実態把握、指導方法、指導内容を検討します。



(2) 実態把握、

個別指導計画

支援の必要な児童生徒の実態を捉え、校内委員会や専門家の意見を参考にして、実態把握票や個別の指導計画を作成する

ことが大切です。校務支援システムの中の「ひのっ子宝箱」を活用するとよいでしょう。

(3) 巡回相談・専門委員会

日野市では、専門家が各学校を回り、助言、支援、相談等を行う巡回相談や、医師、有識者を加えて、児童生徒への支援や今後の指導、関係機関との連携等について具体的にアドバイスをする専門委員会を行っています。



(4) リソースルーム（小学校のみ）

リソースとは、「資源」または「教材」といった意味です。そこに行けば、自分にあった教材や学び方があるという意味合いがあり、発達障害等によって学習につまずいている児童への支援を主な目的とした教室です。指導については、校内委員会で対象児童の組織的な共通理解を図った上で、学級担任とリソースルームティーチャーも含めた連携により指導計画を立て、リソースルームティーチャーが指導します。

【ミニボードの活用】



<日野スタンダードとは>

特別支援教育の日常的な指導場面における指導のアイデア等を最低限の「スタンダード」として絞り込んだ実践を市内共通のものとするものです。例えば、項目として【場の構造化】【刺激量の調整】【ルールの明確化】【相互理解の工夫】【時間の構造化】【情報伝達の工夫】【参加の促進】【授業内容の構造化】等が挙げられます。

3 保・幼・小・中の連携

日野市学校教育基本構想（教育のまち 日野）では、保育園・幼稚園・小学校・中学校による連携した教育を進めていくことを教育施策の柱のひとつに据えています。

<確かな学力を身につけ、学校が楽しいと感じるために>

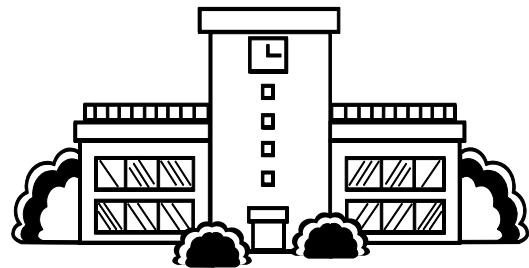


学力の基盤は、幼児期に芽生えます。幼児期に育まれた好奇心や豊かな言葉が、学力の第一歩となります。幼児が戸惑うことなく小学校に入学できるよう、保育園・幼稚園から小学校への円滑な接続が大切です。また、小学校と中学校が同じ教育観のもとで、児童生徒を継続して指導することにより教育効果を一層高め、より連続性のある教育活動を推進することが求められています。

<小1、中1プロブレムの解消に向けて>

急速な社会の変化は価値観の多様化をもたらし、子供を取り巻く環境の変化や家庭、地域の養育、教育力の低下が加速度的に進行しています。人間関係の希薄化、規範意識の低下、心の荒廃、社会性の欠如や学習活動や生活指導上の違いから生じる様々な課題など、学校にうまく適応できない状況を総称して、「小1・中1プロブレム」と呼んでいます。

課題の解消に向けて異校種間の連携（相互理解）が大切です。また、保育士、教員の意思疎通の不足や認識の違いの解消が重要です。



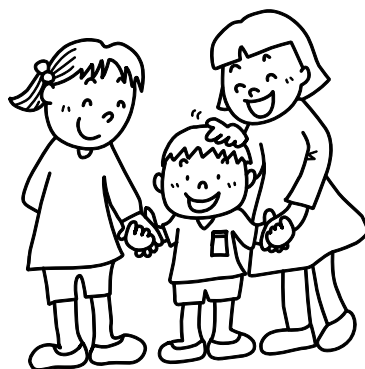
- ・子供どうしの学び合い、高め合う交流活動の実施
- ・互いの教育のあり方を理解する研修会や連絡会の実施（保育士、教員間の相互理解に努める）

- ・就学、進学前後の連携の強化（就学支援シート等で情報交換をする）
- ・家庭、地域の理解と協力（自分の住んでいる地域でかかわりをもつことが大事）

各園、学校で学んできたものを小学校・中学校生活において十分発揮できるようにさせることが大切です。

<連携を深めるために>

- (1) 「行って良かったな」と双方が思える直接交流、間接交流を進めてください。
- (2) 互いに理解しあい、尊敬しあう関係、気楽に行き来できる関係づくりを目指し、目的の共有化を進めてください。
- (3) 交流を通し教員のもつ指導観・指導方法のバリエーションの拡充に努めてください。
- (4) 幼稚園教育要領、小学校、中学校学習指導要領を踏まえた段階的な指導が大切です。



日野市の重点施策を読んで理解したことや押さえるべきポイントを書こう

